



平成26年度

(対象年度：平成25年度)

嘉手納町教育委員会
点検・評価報告書

嘉手納町教育委員会

《はじめに》教育委員会の点検・評価制度の概要

1 点検・評価の目的

平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、さらに平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が一部改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）されました。この改正を受けて、全ての教育委員会は、毎年、自らが行う事務の管理及び執行の状況について事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

本報告書は、地教行法第 27 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験者の意見を活用して、事務の点検及び評価を行い議会へ提出するとともに公表いたします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（前条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

嘉手納町教育委員会

2 点検・評価委員氏名

点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々（点検評価委員）のご意見、助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

点検評価委員名簿

職 名	氏 名
点検評価委員	上 地 義 次（うえち よしつぐ）
点検評価委員	奥 間 広 美（おくま ひろみ）
点検評価委員	新 垣 紀 子（あらかき のりこ）

事業の概要及び主要事業の成果と課題についてのまとめ

教育総務課、教育指導課、社会教育課の各課とも事業費・事業の内容・事業の目標・事業の進捗と成果・課題及び対策について項目ごとにわかりやすくまとめられている

自己評価を4つの段階で事業ごとに評価し、次年度に向けての対策・取り組みがなされている。また、各事業において目標や目標値を設定し、進捗及び成果が数値等でまとめられている。

教育要覧で資料も含めて実績がまとめられ、取り組みの状況を成果としてみる事ができる。各課・各事業に課題及び対策がまとめられ、次年度に向けての取り組み等が示され、自己評価がしっかりとされている。

教育総務課 主要事業数 10 事業

各施設面での点検をしっかりと行い、必要な修繕が行われ、園、学校からの要望に応じて改善が図られている。早期建替えが求められている施設についてはその取り組みがしっかりと行われている。要保護準要保護就学援助・幼稚園就園奨励費補助事業等では、子どもの就学を保障し保護者の負担軽減に繋がっている。主要事業10事業について自己評価はB（目標達成する成果）となっており、それぞれの事業がしっかりと取り組まれ妥当な評価と思われる。

学校給食共同調理場

学校給食衛生管理基準に準じた衛生管理の下、1日約1700食、年間給食日数194日、安全に給食が提供された。学校給食費補助事業では保護者の教育費の負担軽減が図られ、子育て支援におおいに役立っている素晴らしい取り組みである。

教育指導課 主要事業数 5 事業

町学力向上推進の充実強化の取り組みでは、確かな学力の向上・豊かな人間性・健康体力、基本的な生活習慣の4つの視点から学校・家庭。地域と連携した取り組みが行われ実践報告会が各学校で開催されている。学力に関わる内容では、諸検査・調査においてその取り組みの成果が数値となってあらわれてきている。本事業の内容・目標・進捗状況・成果・課題対策がきちんと示され次年度への取り組みがみえる。

各種助成・派遣事業では継続して取り組みが図られ、保護者への負担軽減に寄与している。生徒指導補助員やALTの配置では生徒指導の充実、英語教育の充実強化におおいに寄与し成果としてあらわれている。主要事業5事業について自己評価はB（目標達成する成果）となっており、妥当な評価と思う。

青少年センター 主要事業 3 事業

教育相談事業・青少年健全育成事業・適応指導教室について、それぞれの目標に沿って取り組みの充実が見られ成果があらわれている。

社会教育課 主要事業数 5 事業

人材育成事業 4つの事業で取り組みが行われ奨学金貸与・県外交流事業・諸団体への参加助成事業等、教育、文化、スポーツ等の振興発展に資する人材の育成が図られた。進捗及び成果が数値となって現れ取り組みの状況が見える。

社会教育団体の育成では諸団体や社会教育学級への補助金交付を行い充実促進を図っている。活性化や活動の充実に向けての指導助言も必要と思われる。

文化振興全般では、音楽講演や文化講演など町民団体や学校と連携した取り組みが見られた。

社会体育の振興では7つの事業の取り組みがあり、講習会やスポーツ教室、諸大会と多岐にわたり事業展開が見られる。多くの参加人数等の実績があり町民の日常的なスポーツへの参加が見られる。

学校体育施設の開放事業では町民の健康の増進が図られている。

主要事業数5事業は、多岐にわたる事業内容である。自己評価はB評価となっており、取り組みに対する成果が数値となってあらわれ、妥当な評価と思う。

事業の概要及び主要事業の成果と課題についてのまとめ

社会教育課

嘉手納町中央公民館 3事業

公民館講座では16の教室を開講し町民の学習・文化・スポーツなどの文化活動の向上が図られ、町民の仲間づくりや学習機会、交流の場になり良かった。町民のニーズを的確にとらえ魅力ある講座をこれからも取り組んで欲しい。

嘉手納外語塾 2事業

国際化、高度情報化時代に対応できる人材の育成をめざし実践英語IT教育を中心とした塾経営がなされ、資格取得では目標達成に向けた取り組みが結果としてあらわれている。

嘉手納町立図書館 4事業

町民の声「知りたいこと・学びたいこと・調べたいこと」などのため、図書や情報・資料等の充実を図り、町民のニーズに対応できる取り組みの努力が見られる。

ブックスタート事業は子育て支援の素晴らしい取り組みであり、今後充実した事業の展開をして欲しい。

ここまで各課の主な事業の取り組みについて、点検評価委員の意見・要望等を大まかに述べた。各課とも、それぞれの事業の目標達成に向けて一生懸命努力していることが実績や成果からわかる。詳しくは、報告書の事業ごとにある点検評価委員の意見欄に述べてあるのでご覧ください。

教育総務課

1 平成25年度における事業の概要

主要事業数	10事業	自己評価	A	事業	※A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	10事業	
			C	事業	
			D	事業	

本課における事業の総括

施設面においては、各学校の校舎、園舎を点検し必要な修繕を施すとともに、学校からの要望に応じ改善等を行った。老朽化により早期の建て替えが求められている施設については、次年度以降の施設整備に向け、嘉手納小学校屋内運動場基本設計、嘉手納幼稚園園舎実施設計及び、屋良小学校校舎耐力度調査を実施した。また、学校給食共同調理場についても調理場と連携し、調理場基本設計、国有地の用地取得を行い調理場整備に向け取り組みをした。

教育委員会会議は、定例会13回、臨時会6回を開催し、条例の制定等を含む44の議案を審議可決した。

本町小中学校のパソコン教室及び校務用PCについて、WindowsXPのサポート終了及び耐用年数の超過に伴う機器の入替えをし、イニシャルコスト、ランニングコストの圧縮、構成のシンプル化を図る目的でサーバ機器等をマルチメディアセンターへ集約し一括管理とした。

教育委員は、その資質の向上を図ることを目的とした研修会等に積極的に参加し、教育に関する事例研究等はもちろん、時事的、広域的な課題等にも触れ見識を深めた。また事務局職員も職務、職種に応じた研修等に参加し、職務に必要な知識の習得及び職員としての資質向上に努めた。

準要保護児童生徒就学援助費の申請に関し、より効果的に周知徹底を図るため民生委員児童委員へも協力を依頼した。

嘉手納町マイクロバス運行については、主に西浜区在住の嘉手納幼稚園児及び嘉手納小学校1・2年生の登園(校)用として活用し、朝7時15分から1日3便運行、のべ206日、9,787人の児童生徒の通学に寄与している。また、通園通学のほか町内の行政・教育・福祉等の公的団体の利用にも供している。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 嘉手納飛行場周辺嘉手納小学校ほか6施設防音事業関連維持事業		
事業費(千円)	24,817	自己評価	A・B・C・D
事業の内容	本事業は、自衛隊等の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施等により生ずる音響で著しいものを防止又は軽減するため、防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及び第3保育所に設置されている空調設備を稼働させ、又は稼働し得るよう維持する。		
本事業の目標	防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及び第3保育所に設置されている空調設備を稼働(3月～11月)維持し、本事業にて防音維持費の助成を受ける。		
進捗及び成果	防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及び第3保育所に設置されている空調設備を稼働させ、又は稼働し得るよう維持した。		
課題及び対策	防音施設設置後15年経過している設備等の改修が必要である。		

点検評価員 のご意見	<p>○防音工事を実施した7施設で、基地の航空機騒音等による園児児童生徒への保育及び授業への妨げにならないよう空調整備を稼働させるなど騒音防止軽減に努め、安心して学習できる環境整備を図ったことは良かった。また必要経費の助成を受け、成し遂げたことは大きな成果である。</p> <p>○空調設備の15年経過は懸念されることであり、早めの対応が必要であると思われる。</p>
---------------	--

事業名	2 嘉手納町立学校施設維持関連事業		
事業費(千円)	153,672	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	昭和40年建設の嘉手納幼稚園園舎をはじめとする各学校施設において、各種工事、委託、修繕を行い、園児及び児童生徒が安心して学習できるよう学校施設を維持する。		
本事業の目標	安心安全な学校施設を維持することにより、より良い教育環境を確保することを目標とする。		
進捗及び成果	嘉手納町立学校施設における各種修繕業務、清掃・警備委託、点検委託、嘉手納小学校屋根瓦固定工事、嘉手納中学校屋根瓦撤去及び防水工事などを行い、園児及び児童生徒が安心して学習できるよう修繕及び改善を行った。 また、屋良小学校普通教室棟耐力度調査、嘉手納小学校屋内運動場基本設計、嘉手納幼稚園園舎実施設計を行い、老朽化による建替えに向け取り組みをした。		
課題及び対策	老朽化によるコンクリート剥離、ひび割れが起きている施設の早期建て替えが必要である。		
点検評価員 のご意見	<p>○学校施設維持関連事業では、定期的に点検し校舎、園舎、各施設の各種工事や委託修繕等が行われ、園児児童生徒が安全に学習できる場の提供に努めており、施設の維持管理が図られている。</p> <p>○嘉手納小学校施設等配置計画策定業務について、統合的な視点から検討が行われ、屋内運動場基本設計・幼稚園舎実施設計・屋良小耐力度調査等、着工に向けて取り組みがなされている。</p> <p>○児童生徒や関係者が安心・安全に学びやすい時代に沿った教育施設に整備することにより、学校に通う楽しさや喜びとなり、学力向上の一助にも繋げるよりよい成果が見られたと思う。</p> <p>○課題については人命にかかわる可能性もあるので早急な対応を望む。</p>		

事業名	3 学校情報教育用機器購入事業		
事業費(千円)	49,723	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	嘉手納町立小中学校のPC教室の耐用年数超過に伴う機器入替および校務用PCの購入		

本事業の目標	機器を整備することにより、児童生徒のコンピューターについての知識及び利用能力の向上に寄与し、校務用PCの整備により校務支援、教材作成の充実を図る。
進捗及び成果	情報教育用機器を新たに整備したことで、校内の情報セキュリティが強化されるとともに、円滑なICT教育が実施され、魅力的かつ効果的な授業運営に寄与している。
課題及び対策	情報教育用機器の利活用について更に知識を高め、より発展した授業運営の改善が望まれる。
点検評価員のご意見	<p>○パソコン教室の耐用年数超過に伴う機器入れ替え及び校務用パソコンの購入により、校内の情報教育用機器が整備され、効果的な学習の取り組みと授業での活用・教材研究等学習環境の整備が図られている。また、その整備によりセキュリティ強化とともに円滑なICT教育が実施されたことは大変良かった。</p> <p>○新機器の導入により校務の負担軽減を図り、魅力的で効果的な授業運営に取り組んでいることは大きな成果である。</p> <p>○児童生徒の利用に際して、ネットモラル等の教育的学習に配慮する必要がある。</p>

事業名	4 教育委員会会議		
事業費(千円)	83	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	嘉手納町教育委員会会議規則第4条に規定する会議(主な会議の概要については別紙資料参照)		
本事業の目標	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第15条の規定に基づき、教育委員会の会議(以下「会議」という。)その他議事の運営に関し必要な事項を定める。		
進捗及び成果	定例会13回、臨時会6回を開催し、44の議案を審議可決する。		
課題及び対策	教育委員会に提案する議案が揃うのが遅く、事前に教育委員へ周知するのが遅れることがあるため、慎重に審議していただくために事務局職員への早めの対応を促す。		
点検評価員のご意見	<p>○教育委員会会議規則に規定する会議において、定例会13回、臨時会6回、計19回開催され44の議案が審議され可決されている。</p> <p>○教育委員会の会議録での付議事件や概要等が「教育要覧」にまとめられ、整理されている。</p>		

事業名	5 研修及び研究会		
事業費(千円)	36	自己評価	A・ B ・C・D

事業の内容	教育委員及び教育委員会事務局の区市町村教育委員会連合会、中頭地区教育委員会連合等その他団体の研修会、研究大会への参加、教育委員の自主的な研修会等
本事業の目標	専門的な知識の向上及び教養を習得し、教育委員としての資質の向上を図る。 公務員としての自覚と公務遂行に必要な基礎的知識を習得させるとともに、業務・職場への適応能力を養成する。
進捗及び成果	区市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会（石垣市）、市町村教育委員会研究協議会（島根県）、全国町村教育長会定期総会並びに研究大会（東京都）、の研修へ参加した。その他、中頭地区教育委員会連合会研修会（西原町）や新任教育委員研修会（沖縄市）、県教育委員連合研修会（那覇市）の研修へ参加した。また町教育委員独自で研修会を行った。一般職員の研修として、係長（主査）研修、管理職研修等が総務部総務課による指名で行われた。
課題及び対策	区市町村教育委員会連合会等が主催する研修会等に参加するのが主なる事業となっており、自主的に主催した研修会等が少ないので、今後は自主的な研修会についても増やしていきたい。
点検評価員のご意見	○キャリアアップのため、県内外において各研修会・研究会に積極的に参加し、教育委員としての資質の向上が図られ、より良い教育委員としての活躍が期待できる。 ○事務局職員も職務、職種に応じた研修に参加し資質向上に努めているが、未参加の関係職員に対し、研修会で得た内容の共通認識が必要である。

事業名	6 例規整備		
事業費（千円）	0	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	条例、規則、訓令の制定及び改廃		
本事業の目標	母法の改正、又は状況の変化に対応するため、条例・規則等の適正な法令の執行ができるように例規の制定及び改廃を行う。		
進捗及び成果	条例：改正1本 規則：改正3本、廃止1本 訓令：改正2本 合計： 7本		
課題及び対策	条例・規則等の速やかな適正な法令の執行ができるよう関連法の改正等について注視し、適切な改正等を行う。		
点検評価員のご意見	○関連法改正等に注視し、7本の条例、規則、訓令の改廃が適切に行われたことは、大変有意義だと考える。		

事業名	7 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業																						
事業費(千円)	11,756	自己評価	A・ B ・C・D																				
事業の内容	<p>経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を行うものである。就学援助には新入学用品費、学用品費、修学旅行費(小6・中2)、医療費、PTA会費、クラブ費、生徒会費(中学のみ)等がある。要保護児童生徒への援助は、医療費、修学旅行費が対象であり、これら必用な援助を行い、もって義務教育の円滑な実施に資する。</p>																						
本事業の目標	<p>学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。</p>																						
進捗及び成果	<p>昨今の厳しい経済状況の中で、経済的理由により就学困難な者に学用品費等を援助することで、教育の機会均等、義務教育の円滑な実施を図り、児童生徒の就学を保障するなど保護者の負担軽減へ繋がった。</p> <p>給付実績(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>屋良小</th> <th>嘉手納小</th> <th>嘉手納中</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要保護</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>準要保護</td> <td>51</td> <td>93</td> <td>90</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52</td> <td>100</td> <td>96</td> <td>248</td> </tr> </tbody> </table>				屋良小	嘉手納小	嘉手納中	合計	要保護	1	7	6	14	準要保護	51	93	90	234	合計	52	100	96	248
	屋良小	嘉手納小	嘉手納中	合計																			
要保護	1	7	6	14																			
準要保護	51	93	90	234																			
合計	52	100	96	248																			
課題及び対策	<p>就学援助制度について町的要綱等が無く国の要綱に準じて運用しているが、各家庭の諸状況に応じたケース対応に苦慮しており、町独自の就学援助要綱等の早急な作成が必要である。周知方法については、各幼小中学校全生徒へのお知らせ配布や町広報誌への折り込み、HP掲載等を行っているが、毎年周知もれの保護者がいる為、更なる周知徹底に向けて工夫していきたい。</p>																						
点検評価員のご意見	<p>○経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し細やかな援助を行い、就学困難な児童生徒に等しく教育の機会を与えたことは大きな成果である。高校、専門学校、大学等進学への道開きでもあり、将来の本人の自立にも繋がる。</p> <p>○要保護・準要保護児童生徒への就学援助事業が図られたが、その総数の割合は248名、17%と高い数値である。すべての子ども達に教育の機会を保障する観点からも今後も進めていく必要がある。</p> <p>○就学援助事業について町民生委員等への周知の展開が行われている。今後とも、制度の周知徹底を行い受給対象者の把握漏れの無いように勤めて欲しい。</p>																						

事業名	8 幼稚園就園奨励費補助事業		
事業費(千円)	2,430	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>幼稚園教育に資するため、公立幼稚園に通う児童生徒の保護者について、嘉手納町立幼稚園入園料及び保育料徴収条例施行規則に基づき減免、私立幼稚園設置者が入園料及び保育料を減免する場合に、本町が行う私立幼稚園の就園奨励費補助金を交付する</p>		

本事業の目標	幼児教育の機会均等を図り、幼稚園教育に資するため												
進捗及び成果	<p>平成25年度においては、事業費2,430千円（公立1,481千円、私立949千円）であり、このうちの国庫補助金として472千円受け入れている。</p> <p>実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立幼稚園</td> <td>38</td> <td>1,481</td> </tr> <tr> <td>私立幼稚園</td> <td>12</td> <td>949</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> <td>2,430</td> </tr> </tbody> </table>		人数	金額（千円）	公立幼稚園	38	1,481	私立幼稚園	12	949	合計	50	2,430
	人数	金額（千円）											
公立幼稚園	38	1,481											
私立幼稚園	12	949											
合計	50	2,430											
課題及び対策	私立幼稚園就園奨励費は、幼児教育の機会均等を図るため、保育料等の減免に係る公立、私立間の費用負担の整合性を図るために設けられた補助金であるが、近隣市町村に比して給付内容に制限があり、是正の必要性があったため次年度に向けて例規改正を行った。												
点検評価員のご意見	<p>○幼児教育の機会均等を図るため、国庫補助金活用により就園奨励費が交付されたことは、保護者の教育費負担軽減に大きく寄与している。幼稚園教育は小学校以降の学習基盤作りに取り組んでおり、多くの幼児に教育の機会が得られたことは成果大である。</p> <p>○近隣市町村との格差是正を図り、例規改正を行ったこともたいへんすばらしい。</p> <p>○保育所、幼稚園、小学校、中学校の四者交流や連携を望む。</p>												

事業名	9 マイクロバス事業（登園登校及び各種団体等への支援）																
事業費（千円）	1,939	自己評価	A・ B ・C・D														
事業の内容	<p>西浜区在住の嘉手納幼稚園児及び嘉手納小学校1・2年生の登校園を行う。</p> <p>1日3便運行 ・午前7時30分と7時45分（小1、2年生） ・午前8時00分（幼稚園児）</p> <p>通園通学のほか町内各種公的団体等への支援。</p> <p>町役場、町議会、町各種行政委員会、町立幼小中学校、町立嘉手納外語塾、各区自治会、町連合青年会、各区青年会、町婦人会、各区婦人会、町PTA連合会、町子ども会育成会、各区子ども会育成会、町老人クラブ連合会、各区老人クラブ、町体育協会、町文化協会、町社会福祉協議会、各福祉団体、教育関係団体、その他公的団体</p>																
本事業の目標	町内の行政、教育、福祉等の公的団体の利用に供し、もって団体の振興に資するとともに、バスの有効適正な使用と管理を図ることを目的とする。																
進捗及び成果	<p>マイクロバス稼働状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">稼働 日数</th> <th colspan="2">登校園</th> <th colspan="2">その他運行</th> </tr> <tr> <th>日数</th> <th>利用人員</th> <th>回数</th> <th>利用人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>271</td> <td>206</td> <td>9,787</td> <td>294</td> <td>8,847</td> </tr> </tbody> </table>			稼働 日数	登校園		その他運行		日数	利用人員	回数	利用人員	271	206	9,787	294	8,847
稼働 日数	登校園		その他運行														
	日数	利用人員	回数	利用人員													
271	206	9,787	294	8,847													
課題及び対策	時期による諸行事等の関係でバス借用が集中することがある為、状況によっては関係者間で調整をお願いしている。安全安心の運行、維持管理の為、各団体へ清掃の徹底をお願いしている。																

点検評価員 のご意見	○通学路は車の交通量が多く、マイクロバスでの登園登校支援は安心・安全でかつ保護者の負担軽減や学校周辺交通量の軽減にもなり、たいへん有意義である。 ○町内の行政、教育、福祉等公共団体へもバスや運転手の提供がなされ、延べ人数 8,847 人が活用し、目的に応じた有効活用が行われ諸団体の振興に大きく寄与している。
---------------	---

事業名	10 災害共済給付																	
事業費 (千円)	545	自己評価	A・(B)・C・D															
事業の内容	独立行政法人日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、傷害又は死亡)に対して災害共済給付を行う。																	
本事業の目標	国・学校の設置者・保護者の三者による互助共済制度で、学校管理下における児童生徒の災害に対して付加支給分及び見舞金等を加え給付を行い、保護者及び学校の設置者の負担を軽減する。																	
進捗及び成果	<p>平成 25 年度 災害共済給付事業 給付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td> <td>1</td> <td>3,440</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>15</td> <td>118,149</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>16</td> <td>423,258</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32</td> <td>544,847</td> </tr> </tbody> </table>				件数	金額 (千円)	幼稚園	1	3,440	小学校	15	118,149	中学校	16	423,258	合計	32	544,847
	件数	金額 (千円)																
幼稚園	1	3,440																
小学校	15	118,149																
中学校	16	423,258																
合計	32	544,847																
課題及び対策	子ども医療費助成児童償還制度開始に伴い、災害共済給付の対象となる事案が誤って医療費助成を利用しないように、学校及び子ども家庭課と連携を図る。また学校管理下での事故災害の発生を未然に防止し、児童生徒の安全を確保するため、センターからのガイドブック等を学校に配布し、啓発を促す。																	
点検評価員 のご意見	○国・学校の設置者・保護者の三者連携による相互共済制度の活用により、保護者及び設置者の負担軽減と安心及び信頼に繋がっている。幼小中 32 件の給付実績がある。 ○事故災害の未然防止に取り組み、可能な限り 0 に近づけるよう平素より工夫し務めていくことが必要である。																	

学校給食共同調理場

1 平成25年度における事業の概要

主要事業数	2事業	自己評価	A	事業	※A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	2事業	
			C	事業	
			D	事業	

本課における事業の総括

各小中学校、幼稚園や青少年センター等へ1日約1,700食を提供している。学校給食は成長過程にある児童生徒に必要な食事を提供するとともに、食に関する正しい知識や食習慣を身につけさせるなど教育の一環としても重要である。そのような中、学校給食にも安心・安全が強く求められており、当調理場においては沖縄県学校給食会と連携し、より良い食材を使用することに心がけている。また、平成24年度から町農連協野菜部会の協力を得て地元産の農作物が利用できるようになり、地産地消や食育の面に寄与することができた。

学校においては、教育活動として学校給食を通じた食に関する指導を確立し、共同調理場との連携を図り、家庭の協力により望ましい食習慣の形成とよりよい食生活への理解を深めるようにする。また、衛生管理については、学校給食衛生管理基準に準じた衛生管理の徹底を図る、①給食共同調理場衛生検査(年3回)、各小・中学校配膳室及び給食共同調理場内外の衛生害虫駆除(年8回)を実施、職員においては検便検査(月2回)の実施、研修会及び他市町村の給食施設視察を通して調理員としての知識と技術の向上を図るなど、食中毒発生の予防に万全を期すよう努力している。

長年の懸案である施設改築に向け、教育総務課教育施設係と連携し基本設計業務を行った。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 学校給食調理業務		
事業費(千円)	74,680	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	学校給食の献立作成、調理、給食用物資の購入・検収及び衛生管理に努める。		
本事業の目標	児童生徒に必要な食事を提供するとともに食に関する正しい知識や望ましい食習慣を養うこと。又、安心・安全な給食を提供できるよう、より良い食材の使用や学校給食衛生管理基準に準じた衛生管理の徹底を図る。		
進捗及び成果	町内小・中学校の学校給食年間計画により実施し、衛生管理に万全を期し年間給食日数202日間、食中毒等の事故もなく無事提供することができた。		
課題及び対策	食材の地産地消については、町野菜部会の協力は得られるようになったものの、依然として県産はもとより地元農家は少なく、地域、関係課等の協力が必要である。施設の老朽化により修繕箇所が多い。		
点検評価員のご意見	○学校給食衛生管理基準に準じた衛生管理の下、一日約1,700食、年間給食回数194日の給食が安全に提供され良かった。それは職員の資質向上と日頃の衛生管理努力の賜物であり、より良い成果を成し遂げたと思う。今後も食の安全・安心には万全を期すよう努力して欲しい。		

	<p>○食材についてはなるべく国内産を使用し、食品添加物、遺伝子組み換え及び農薬の使用を控えたものを使って欲しい。また、白糖を止め、牛乳を減らし豆乳に変えたり、優れた栄養価の玄米を取り入れるなど、新しい栄養学の観点からの献立、また郷土行事の献立も積極的に取り入れて欲しい。</p> <p>○町J Aとの協力による地元産食材の活用は地場産業育成の一助に繋がると思われ、今後も推進、継続を望むと同時に地元産食材を子ども達へ紹介し、農家の方に直接話を伺う機会を作るなど食育の活動も進めて欲しい。また学校給食を通して、児童生徒が美味しくいただき仲間と共に楽しく過ごせる（友だち作りにも繋がる）ときを作って欲しい。</p> <p>○施設改築に向けて基本設計が行われ、施設着工に向けて取り組みが行われている。</p>
--	--

事業名	2 学校給食費補助金		
事業費（千円）	61,376	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	町立小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して給食負担金を補助する。		
本事業の目標	町立小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、教育の負担軽減を図り子育てしやすいまちづくりを推進するとともに、子育て世代の定住化促進を図ること。		
進捗及び成果	<p>保護者への教育費の負担軽減を図り子育て支援に寄与した。</p> <p>・給食の全額補助(児童生徒数) h26.2.1 現在 屋小 285人 嘉小 614人 嘉中 500人</p>		
課題及び対策	毎月学校から提出される申請書の詳細資料が各学校それぞれ違うため、わかりづらい。詳細資料の統一をする。		
点検評価員のご意見	○学校給食費補助金により、町立小中学校の全児童生徒の保護者へ教育費の負担軽減が図られ、子育て支援に大きく寄与している。子育て支援の観点からも他市町村に誇れる素晴らしいことであり、将来成長した子ども達が人材として本町の一端を担うことを願う。		

教育指導課

1 平成25年度における事業の概要

主要事業数	5事業	自己評価	A	事業	※A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	5事業	
			C	事業	
			D	事業	

本課における事業の総括

平成25年度の主な事業として(1)町学力向上推進の充実強化(2)生徒指導補助員(3)その他がある。その内容ほとんどが、学校教育に関するもので、すぐに結果を求めるのは難しい面もあるが、本町における、幼児児童生徒の青少年健全育成の面から、健やかな成長を願う。

また、県の夢・にぬふぁ星プランⅢの2年目にあたり、にぬふぁ星プランⅢに向けた視点「キャリア教育の視点」「確かな学力の向上」「目標管理システムの推進」の充実を図り、教職員の資質向上と学校・家庭・地域が一体となった基本的な生活習慣の更なる確立が求められる。

教職員の資質向上の一貫として町教職員全体研修会では、名桜大学の嘉納英明教授をコーディネーターに各校の学力向上の取組状況・課題等の共有を図り、「子どもの学力保障と授業づくり」というテーマでシンポジウムを実施した。言語活動と授業づくりでは中学校の道徳・美術・理科で言語活動視点とした指導案作成と授業研究会を実施した。

各種助成・派遣事業については、町立の小学校及び中学校で使用する補助教材費の一部助成、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の助成、私立幼稚園就園奨励補助及び町立幼稚園における預かり保育等、就学・就園に関する助成事業を継続して行っている。また、幼・小・中学校にALTを配置し英語教育の充実・強化を図るとともに中学校には生徒指導補助員を配置し、生徒の問題行動への対応や指導・支援を実施した。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 町学力向上推進の充実強化		
事業費(千円)	1,500	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	嘉手納町内の屋良幼稚園・嘉手納幼稚園、屋良小学校・嘉手納小学校、嘉手納中学校(2幼稚園・2小学校・1中学校)の「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」「基本的な生活習慣」の視点から、学力向上を図る。家庭・地域教育部会では、「早寝・早起き・朝ごはん」の奨励や標語・ポスターなどで、児童生徒への健全育成を図る。		
本事業の目標	学校・家庭・地域が連携し、幼児・児童・生徒の「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」「基本的な生活習慣」を育む。		
進捗及び成果	「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」「基本的な生活習慣」の4つの視点から、学校・家庭・地域と取組を行い、実践報告会が開催できた。学力に関する内容では全国学力・学習状況調査において小学校平均でA・B問題ともに全国平均を上回り、取組の成果があらわれてきた。 県学力到達度調査(小3・小5=国語・算数、中2=国語・社会・数学・理科・英語)においては、小学校3学年・5学年で県平均を上回った。 中学校2学年では数学・英語で県平均を上回り、理科で平均との差が-0.3になり向上が見られた。		

課題及び対策	<p>小学校の全国学力・学習状況調査では学校によっては全国平均を下回っている教科もあることから引き続き学力向上の取組を進めていく必要がある。特に、自分の考えを記述したり表現したりする問題に課題があるため、言語活動を中心とした取組で力の向上を図っていく。</p> <p>また、中学校調査では全国平均を下回っていることから引き続き課題への対応が必要である。特に、日常的な取組の充実や各授業での評価の工夫を授業にいかしていくサイクルを構築することが必要である。</p> <p>基本的な生活習慣の形成では、朝ご飯の摂取率、起床・就寝の時刻等の生活リズムに課題があり、PTAと連携して、引き続き「早寝・早起き・朝ごはん」に取り組む必要がある。</p>
点検評価員のご意見	<p>○町学力向上推進の充実強化で「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」「基本的な生活習慣」の視点から各学校・家庭・地域と連携して取り組みが図られている。その取り組みの実践報告会が各学校で開催され、保護者への説明責任ができたのは良かった。</p> <p>○全国学力・学習状況調査や県学力到達度調査の結果から、確かな学力の向上に向け小学校・中学校とも取り組みの強化・充実・指導法の工夫改善等の結果が出てきている。</p> <p>○中学校の学習環境の更なる充実に向けて、支援体制、指導助言等の取り組みを推進して欲しい。</p> <p>○小中学校とも課題等を含め、全体の底上げに務めていただきたい。</p>

事業名	2 教材費の一部助成		
事業費(千円)	9,337	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	町立小中学校で使用される補助教材に係る費用の一部を助成する。		
本事業の目標	保護者の教育費用の負担軽減を図ると共に、児童生徒の学力の向上に資する。		
進捗及び成果	保護者の教育費への負担軽減が図られた。		
課題及び対策	教材費の内容と範囲の明確化 一部助成がなされている事について、町民への周知徹底の強化を要する。		
点検評価員のご意見	<p>○教材費の一部助成により、教材が一斉に揃い授業が円滑に運ばれるなど、保護者に対する教育費の負担軽減が図られ良かった。</p> <p>○他市町村には無い制度であり、保護者の教育費負担軽減が図られ、たいへん有意義である。</p>		

事業名	3 預かり保育		
事業費(千円)	6,667	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	保護者が共働きおよび病気等により、降園後の家庭保育が困難な場合の幼児を対象に、幼稚園の保育時間終了後、預かり保育を実施し、保護者の子育ての支援に資する。		

本事業の目標	保護者の子育て支援に資するため。
進捗及び成果	共働き家庭が増加するなかで、通いなれた園で預かり保育をすることによる子育て支援に資する。 屋良幼稚園 在籍52人中(32人の預かり 61%) 嘉手納幼稚園 在籍75人中(45人の預かり 60%)
課題及び対策	預かり保育対象園児の条件整備改善の検討 職員配置について(現在、臨時職員対応なので本務職員の配置検討)
点検評価員のご意見	○子育てを支援する幼稚園児の預かり保育事業の継続が図られ、保護者の就労支援にも繋がった。引き続き、条件整備も含めて積極的に取り組んで欲しい。 ○昨今の厳しい経済状態において共稼ぎを余儀なくされている家庭が多い中、保育に欠ける園児を降園後、施設から移動することなく安心して預けられるのは意義深い事業である。本務職員の配置が望ましく、課題・対策についても適切に取り組んで欲しい。

事業名	4 生徒指導補助員の配置		
事業費(千円)	2,163	自己評価	A・(B)・C・D
事業の内容	中学校における生徒指導主任及びその他教諭のサポート		
本事業の目標	怠学や遊び非行型による不登校生徒に対する支援・指導の充実。 問題行動への対応、事件・事故の未然防止に資する。		
進捗及び成果	学校内外の活動により、怠学や遊び型非行による不登校の指導等にきめ細かく対応することが出来た。気になる生徒へは、登校支援や在宅確認など、事件・事故の未然防止に努めるなど生徒指導の充実が図られた。		
課題及び対策	学校の生徒指導体制、連絡体制をさらに構築した上で、生徒指導補助員の効果的な活用を図りたい。 気になる生徒や不登校の問題等も含め、他機関と連携して居場所の確認や教育相談の充実を図る。		
点検評価員のご意見	○生徒指導補助員の配置は、生徒指導主任や他教諭の業務負担軽減となり、事件・事故の未然防止にも繋がり効果的な生徒指導が図られている。 ○対象とする生徒の家庭状況や保護者対応には厳しく苦慮することもあると思われるが、気になる生徒へは即対応すべきであり、各種巡回等を含め他機関連携のもと生徒指導体制の構築とより効果的な活用による事業の継続を求める。 ○大変有意義な活動であるが、長年生徒指導補助員の配置がなされていることに懸念を覚える。補助員が不要になることを目指し、町全体として取り組むべきことも考えてはどうか。		

事業名	5 幼・小・中の英会話教育の充実		
事業費（千円）	10,797	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	各幼・小・中学校で、英語教育の充実・強化を図り、「英語で遊ぼう・英語で話そう」等英語活動を通して、国際理解教育の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る。		
本事業の目標	英語特区の特色をいかし、各幼・小・中学校で、英語教育の充実・強化を図る。国際理解教育の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る。中学校においては、英語検定受検者・合格者の増を図る。		
進捗及び成果	各幼・小・中学校においてALTを中心に、毎週一時間英会話活動を行う。平成22年度からは教育課程特例校（英会話）の指定を受け、発達段階に応じた実用的な指導を行っている。県到達度テスト（中学校）では6年連続で県・中頭の平均を上まわっている。		
課題及び対策	系統的年間指導計画の作成と評価の工夫を行う必要がある。指導力向上のための研修会の充実を図る。また、中学校では英検合格率が（2級～5級）が昨年度の33%から28%へ低下したことから英検等への積極的挑戦を促す。		
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○各幼小中学校においてALTの配置をし、教育課程特例校の指定を受け、発達段階に応じた実践的な指導が行われている。 ○中学校到達度テスト等の諸検査の結果からも英語教育の充実が図られ、6年連続で県、中頭の平均を上回り、英語教育の充実強化の成果が現れたことは誇れるものである。 ○幼小の遊びながら楽しく学ぶ動機づけから導入され、異文化を知ることにより興味を持たせる内容は、視野を広げて国際交流に繋げていけるきっかけになっている。 ○課題については適切な対応で取り組むことを望む。 		

青少年センター

1 平成25年度における事業の概要

主要事業数	3事業	自己評価	A	1 事業	※A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	2 事業	
			C	事業	
			D	事業	

本課における事業の概要

青少年センターは、青少年の健全育成のため、家庭、学校、地域関係機関及び団体との連携によって、青少年に対する総合的な相談及び指導活動を行ない、青少年の健全育成に努める。
 主な業務として教育相談業務、青少年健全育成業務、適応指導教室業務を行っている。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 教育相談業務		
事業費（千円）	4,608	自己評価	A・B・C・D
事業の内容	①来所相談 ②訪問相談（家庭訪問、学校訪問） ③電話、メール等による相談		
本事業の目標	専門的な相談活動をとおして児童生徒の自己決定自己確立に向けて相談活動の充実を図る。 また、児童生徒の問題行動へ早期に対応支援していくために学校・保護者との連携の強化に努める。		
進捗及び成果	①、② 児童生徒及び保護者の相談を一定期間継続して行なうことで、児童生徒自身の気持ちの表出及び自己洞察が深まり、児童生徒の精神的な安定に繋がったと思われる。 また、保護者の面談や家庭訪問相談では子育てに対し安心感を得て子どもへの関わりができるようになったと思われる。 ③保護者、学校職員からの相談へ繋げる等相談日程の調整などで電話を活用している。		
課題及び対策	①、② 相談内容の多様化に加え、保護者や学校との長期的な支援の構築が望まれるため情報交換と学年間の引継ぎを上手く行う必要がある。特に新中学一年生への対応を学校や関係機関と連携して行っていきたい。 ③電話は顔を合わせることなく気軽に相談できるツールである。その後の面接面談へ繋げる為の大切な役割を担っている。そのためにも丁寧な対応と専門性が求められる。 メールによる相談の広報周知に努めたい。		
点検評価員のご意見	○来所、訪問、電話、メール等、相談者の諸事情に合わせた手段の教育相談が継続実施され、相談者のプライバシーを保護しながら健全育成に務める取り組みが見られる。 ○専門的な相談活動の継続と、児童生徒への問題行動の早期対応支援はたいへん心強い。 ○小学校、中学校との情報交換・連携を密にして、児童生徒の健全育成に向けて指導の取り組みを図って欲しい。		

事業名	2 青少年健全育成 業務		
事業費 (千円)	2,912	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	①街頭指導・巡視活動 ②ふれあい体験学習 ③新春もちつき大会		
本事業の目標	青少年の問題行動の未然防止を図るために関係機関との連携を図り、児童生徒との直接的な関わり関係構築のための諸事業の充実を図る。		
進捗及び成果	①町生徒指導連絡会の関係機関(27 団体)と連携し夏休み・町エイサー祭り・野國總管まつり等の夜間巡視活動で青少年の深夜徘徊の抑止に努めた。 青少年指導員や職員による「朝・夕の登下校時安全広報活動」で児童生徒の登下校の安全確保や事件事故の未然防止に努めた。 ②物作り体験や自然とのふれあいの中で、豊かな感性や自立心を育む機会とした。 ③町内児童生徒や町民の交流の場として多くの参加者で賑わった(25年度498名) 今後も継続して取り組んでいきたい。		
課題及び対策	①夜間巡視は午後10時迄の活動となっており10時以降の対応について課題となっている。関係機関と協議し検討したい。 ②学校との連携が不可欠であり共通理解の下、実施していきたい。 ③会場へは多くの児童生徒が国道を横断するため安全面には十分な配慮が必要である。交通安全誘導員の配置を十分な体制でのぞみたい。(国道側3名、町道側2名)		
点検評価員のご意見	○児童生徒と直接的な関係構築のため、生徒指導連絡会や青少年指導員と連携を取り諸事業に取り組んだことは問題行動への抑止になっていると思われる。 ○青少年の健全育成に向け事業等が実施され、町民の交流の機会になった。		

事業名	3 適応指導教室業務		
事業費 (千円)	4,126	自己評価	A ・B・C・D
事業の内容	①学習支援 ②登校支援 ③体験活動 ④学校・保護者との連携 ⑤沖適連との連携		
本事業の目標	通級児童生徒の現状として個々の様々な要因を背景としている。そのことを踏まえ個々の生徒への支援計画に基づき、自然体験、創作活動、グループワークに取り組み対人関係性のスキル向上と学校学級集団への適応を目指す。		
進捗及び成果	①入級生徒は計5名で中3が3名で高校受験し、3名合格(浦商2名、泊通高1名) ②学校行事や定期試験等でチャレンジ登校に取り組むことができた。 ③平和学習、調理実習等の体験で自主性、協調性を高めることに努めた。 ④日々の活動や生徒の様子等、学校や保護者へ定期的にお知らせし、活動への理解と協力に努めた。 ⑤沖適連の主催するスポーツ交流会や体験学習交流会の事業に参加することができた。		

課題及び対策	<p>①高校進学後も継続的な支援が必要である。(中途退学の傾向も高い比率にある為)</p> <p>②登校の際は可能な限り学校の先生方に関わってもらおう。</p> <p>③興味、関心を持たせ自分からやりたいという行動力を身に付けさせたい。</p> <p>④学校・保護者の協力が不可欠であり連携した児童生徒理解に努めたい。</p> <p>⑤交流事業への参加では移動手段として車輛の確保が課題であった。</p>
点検評価員のご意見	<p>○適応指導教室業務での、学習支援・登校支援・体験活動学習支援等の取り組みが図られ成果として現れている。また、学校との連携・情報交換を綿密に行い、学校行事へのチャレンジ登校など、学校学級集団への適応の取り組みが図られた。</p> <p>○個々の生徒への支援計画に基づいた取り組みが行われ、高校へ進学する生徒もおり成果が出た。</p> <p>○様々で細やかな支援を行っている努力が認められるが、適応指導が必要な児童生徒を未然に無くすため町全体で取り組んではと考える。</p>

社会教育課

1 平成25年度における事業の概要

主要事業数	5事業	自己評価	A	事業	※A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	5事業	
			C	事業	
			D	事業	

本課における事業の総括

- 1 人材育成の推進 — 奨学金貸与制度の充実、児童、生徒の県外交流事業の充実、青年、婦人、教育、スポーツ等の研修参加助成
- 2 社会教育団体の育成 — 社会教育団体の指導者養成・支援、各種関係機関（学校、家庭、地域）との連携、学力向上推進委員会家庭・地域教育部会
- 3 文化振興全般 — 文化事業の促進、芸術文化の充実、文化財保護事業、町史編纂事業
- 4 かでな文化センターの有効活用 — 町民の芸術文化・教育活動等の拠点としての充実、活用
- 5 社会体育の振興
 - ①各種スポーツ教室を開催し、町民各層の体力づくりを図るとともに、受講終了者に対してクラブの組織化を推進し、その活用を図る。
 - ②地域職域の各種親善スポーツ大会を通して、地域や職場間の交流、親睦を行い、スポーツの日常化を図っていく。
 - ③スポーツ活動を通して、町民相互のコミュニケーションづくりを図る。
 - ④各種スポーツ県外派遣費の助成
 - ⑤社会体育団体の育成
 - ⑥スポーツ少年団の育成
 - ⑦学校体育施設の開放

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 人材育成の推進		
事業費（千円）	12,400	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	①学資貸与 ②助成事業 ③報奨金 ④交流事業 ・鳥取県大山町児童交流（夏【受入】8/6～8/9 冬【派遣】1/28～1/31） ・嘉手納町ハワイ短期留学派遣事業（7/25～8/7）		
本事業の目標	・経済的理由により、就学困難な者に対し学資の貸与を行う。 ・教育、文化、スポーツ等の振興発展に資するための有為な人材を育成する。		
進捗及び成果	①学資貸与者 45名（新規貸与16名、継続貸与29名） 大学県外16名 県内17名 専修県内10名 高校 2名 ・学資貸与を行うことにより修学機会が確保され、保護者の学資負担軽減が図られた。 ②助成事業 5件（39名） 実施場所：県内（離島含む）2件、県外3件		

	<p>内容 : 交流3件、研修2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修等への参加者負担を軽減することで、参加促進を図ることができた。 <p>③報奨金 8名</p> <p>内容 : 派遣6名(県外3名、国外3名)、受賞2名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県を代表し県外、国外への派遣された者、及び各賞受賞者へ報奨金を支給し、広報することにより、文化、芸術活動の推進を図り、周知することができた。 <p>④交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県大山町児童交流 <ul style="list-style-type: none"> 夏【受入】大山町児童16名・冬【派遣】嘉手納町児童16名 引率者 3名 ・嘉手納町ハワイ短期留学派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> 中学生3名、高校生4名、引率者3名 ・鳥取県大山町児童交流事業、ハワイ短期留学派遣事業ともに、異なる生活環境や文化・歴史を学び、貴重な体験活動をすることにより、視野を広げ社会性を育むことができた。また、ハワイ短期留学事業においては、国際性豊かな人材育成、並びに将来国際社会に適応する能力と資質向上を図ることができた。
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金の長期延滞者への督促業務強化。 ・助成事業は、研修、交流事業のみを対象としており、県を代表して派遣される場合は、助成の対象とならない。県外、国外への派遣の場合は報奨金のみの給付となり。派遣者の個人負担が大きい。
点検評価員のご意見	<p>○45名の学生に対し学資貸与を行い就学機会の確保と保護者の学資負担が軽減され、助成事業5件、報奨金8名等で教育・芸術・文化・スポーツの振興に寄与したのは良かった。</p> <p>○鳥取県大山町児童交流事業・ハワイ短期留学事業ともに異なる生活環境や歴史文化を学び社会性を育み人材育成に寄与できた。</p> <p>○学資の貸与を行い就学機会が確保されたのは有意義だが、未来ある若者が社会に出る以前に多額の負債を抱えることが、長期延滞に繋がっている可能性もあるので、奨学金返還について事前に十分説明し、延滞のないよう努めて欲しい。また、社会の変容に合わせた貸与のあり方を考えても良いのではと考える。</p>

事業名	2 社会教育団体の育成		
事業費(千円)	14,478	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>①各社会教育団体の育成及び補助</p> <p>②社会教育学級事業</p> <p>③放課後子ども教室</p> <p>④学力向上推進委員会(学校・家庭教育部会)</p> <p>⑤成人式の実施</p> <p>⑥子ども情報誌発行事業</p>		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育団体を育成することにより、社会教育活動の充実、促進を図る。 ・学校、家庭及び地域の連携、協力の促進を図る。 ・学習に対する多様な需要を踏まえ、必要な学習の機会の提供、奨励を図る。 		
進捗及び成果	<p>①各社会教育団体の育成及び補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7団体へ補助金交付(町連合青年会・町婦人連合会・町PTA連合会・町子ども会育成連絡協議会・町文化協会・町体育協会・町スポーツ少年団連絡会議) 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・各社会教育団体の活動支援として補助金を交付し、社会教育委員との意見交換会にて活動の状況把握、助言等を実施。 ②社会教育学級事業 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育学級 5 団体へ補助金交付 参加述べ人数：381 名 ・町以外が実施する学級開催の補助をすることにより、町民へ学習の機会を増やし、提供することができた。 ③放課後子ども教室 <ul style="list-style-type: none"> 実施期間・日数 6 月 18 日～3 月 18 日 101 日実施 放課後子ども教室登録児童数 嘉手納小学校：49 名 屋良小学校：28 名 登録スタッフ数 コーディネーター：1 名 教育活動サポーター：10 名 教育活動推進員：2 名 ・学校の空き教室等を利用し、地域の方、異なる学年との交流、学習等をしながら、子ども達の安全な居場所づくりすることができた。 ④学力向上推進委員会（学校・家庭教育部会） <ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域の関係団体と連携し、教育講演会を 11 月 2 日に実施。 西本裕輝氏「嘉手納町の学力向上のために」186 名 来場 ⑤成人式の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・1 月 12 日 成人式を実施 参加した 新成人 159 名 ・青年会及び新成人と連携し、式を実施することができた。アトラクションでは世界的に活躍しているレゲエダンサー アイバン氏のダンス、講話を実施し、夢実現への力強いメッセージを発信することができた。 ⑥子ども情報誌発行业業 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども情報誌の 27 号（10 月：2500 部）、28 号（3 月：2500 部）を発行。 ・地域の子どもの活動状況や公共施設の行事等の情報を地域住民へ周知することができた。
<p style="text-align: center;">課題及び対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各社会教育団体の抱える課題（人材不足、厳しい予算状況等）の改善策を協議、検討する必要がある。 ・社会学級を継続し、実施できる団体が少ない。 ・交流、学習が主となる活動となっており、体験型学習が少ない。 ・講演会の実施時期が、各地域団体の事業時期と重なり、参加者が少なかった。 ・成人式を開催するにあたり、新成人の積極的な活動が少なかった。 ・内容充実のため、各種団体の活動、イベントの情報など幅広い分野の情報の掲載を図る。
<p style="text-align: center;">点検評価員 のご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各社会教育団体（7 団体）の活動支援として補助金を支給し、社会教育委員による指導・助言を行い、育成を図ったのは良かった。 ○地域の社会教育学級 5 団体が開設され、地域における生涯学習の活動が展開された。幅広い団体に取り組めるよう広報周知が必要である。 ○様々な取り組みが見られるが、課題も多く、町民のニーズの把握にさらに務めて欲しい。

事業名	3 文化振興全般		
事業費(千円)	29,880	自己評価	A・(B)・C・D
事業の内容	①文化事業の促進 ②芸術文化の充実 ③文化財保護事業 ④町史編纂事業		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町民との協働・参画型の文化事業を実施することにより、芸術文化に触れる機会や発表する場を増やし、町民が生涯を通して心豊かで潤いのある生活を送ることを目的とする。 ・郷土の芸能のすばらしさを発見し、保存、継承するとともに地域の活性化を図る。 ・町指定文化財を保存・継承・助成し、文化財の調査・保存整理、民俗資料室展示の充実を図る。 ・県全体の記録ではなく地域住民の歴史、生活に密着した記録を資料として残す。 		
進捗及び成果	①文化事業の促進 【音楽公演】12月1日「MALTA HIT&RUN SPECIAL LIVE」 来場者 437名 【講演】2月28日「池上彰氏文化講演会」～嘉手納の未来を考える～ 来場者 1,013名 ・音楽、講演の2種の文化事業を実施することができた。講演会においては、文化センター会場内に入りきれないほどの来場者があった。 また、両事業ともに町内団体、学校と連携、協力し実施することができた。 ②芸術文化の充実 ・11月17日「かでなっ子フェスティバル」を開催 ・子ども達が芸能を発表する場を提供し、地域の伝統文化、芸能の体験、保存について寄与することができた。 ・しまくとぅば語やびら大会を、主催の嘉手納町文化協会と連携し実施することができた。 ③文化財保護事業 ・町指定の無形文化財保存団体への補助を実施。(4団体 6文化財) ・ハワイで開催される沖縄フェスティバルにて町指定無形文化財(千原エイサー)を披露するため、千原郷友会・千原エイサー保存会25名を派遣(派遣期間:8月30日～9月4日)した。ハワイ在住の県人会、町人会との伝統芸能等を通しての交流をするとともに、本町の文化活動の活性化、継承活動を拡大することができた。 ・町内の史跡等に観光史跡等説明板を11箇所設置し、史跡等を周知することができた。 ④町史編纂事業 ・『嘉手納町史』(「戦後資料(下)」、「自然考古」、「新聞資料」等)に関する資料収集・整理作業・原稿執筆を行った。		
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者を増やすため町内団体等の事業時期等を勘案し、出演者との日程調整が必要なため、講師選定期間、企画を前年度から取り組む必要がある。 ・かでなっ子フェスティバルの周知、集客方法の拡充を検討する必要がある。 ・文化財保存団体活動の周知、継承者確保について検討する必要がある。 また、観光史跡説明板を活用してもらえよう企画の検討が必要 ・関係資料収集、整理のため文書整理の体制強化、他部署との連携の必要がある。 また、収集した文書、資料を適正に保管する場所(施設)が必要。 		
点検評価員のご意見	○2回開催された文化講演会では、マスコミ等を通してしか知らない著名人の公演が毎年身近で開催され、多くの子ども達に夢・目標の実現に向かうきっかけ作りとなり、町民の文化振興に寄与している。他市町村では類似した講演会が少なく、これからも継続して欲しい。		

点検評価員 のご意見	<p>○芸術文化の振興では町文化協会への補助金支給の取り組みにより、多くの町民が芸術文化の振興・育成・向上を図ることができ、活動しやすい環境づくりに貢献できた。</p> <p>○文化財保護事業で町指定の無形文化財保護団体の補助、文化活動の活性化、伝統芸能の承認活動に役立ち良かった。</p> <p>○伝統芸能の保存継承や地域の歴史認識は、地域に対する愛着が深まり活性化に繋がるので、町文化協会と協働で事業等連携を図るなど、更なる啓蒙活動に期待する。また、国立劇場おきなわ等との連携を図り、町の子ども達に組踊りなど身近に接する機会もあればと思う。</p>
---------------	--

事業名	4 かでな文化センターの有効活用		
事業費（千円）	21,284	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>①施設使用に関すること</p> <p>②かでな文化センター舞台等管理委託</p> <p>③かでな文化センターの各設備委託</p> <p>④施設に係る修繕・補修工事</p> <p>⑤かでな文化センターバリアフリー機能向上基本設計業務委託</p>		
本事業の目標	<p>・町民の文化の向上及び福祉の増進を図るため、設備の管理、保守及び機能向上をすることで、より快適に活用できる環境を整える。</p>		
進捗及び成果	<p>①町内の社会教育団体、学校等の利用の際には、使用料の免除、減額など活用しやすい状況にしている。</p> <p>②施設設備を使用する際に必要な専門知識をもった者を施設に配置することにより、活用の幅を広げる。</p> <p>③施設設備に係る保守を定期的に行うことにより、設備の不備や事故を予防する。</p> <p>④エントランス内に文化センター用掲示板を新設することで、文化センター内で開催される催事や関連する事業、社会教育課の取組み等の情報を町民に周知、情報提供する事ができた。</p> <p>⑤施設のバリアフリー化を進め、より活用の幅を広げるため、施設の機能向上を推進することができた。</p>		
課題及び対策	<p>・施設の運用に関する業務の委託、指定管理制度の検討が必要</p>		
点検評価員 のご意見	<p>○文化振興における活動拠点施設として施設利用者は延べ人数 44,192 人で、町民・県民に広く活用され文化振興に寄与している。</p> <p>○アクセスも良く駐車場も整備され使いやすい。</p> <p>○かでな文化センターを有効活用すべく専門技術者を配置し、また施設設備の維持管理を行っていることは、たいへん有意義である。</p> <p>○施設のバリアフリー機能向上基本設計業務を委託し、活用の幅を広げ機能向上が図られている。オストメイトの方の設備も希望する。</p>		

事業名	5 社会体育の振興 ①スポーツ指導者等対象講習会、各種スポーツ教室、大会等事業(530) ②各種スポーツ県外派遣補助事業(3304) ③学校体育施設開放事業(10)		
事業費(千円)	3,844	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>①スポーツ指導者等対象講習会、各種スポーツ教室、大会等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者等対象講習会 32名(10団体) ・アクアサイズ教室 参加者延べ148名 ・ゴルフ教室 参加者延べ96名 ・横浜DeNAベイスターズ少年野球教室 参加者100名 ・豊田自動織機ソフトボール教室 参加者100名 ・職域親善ボウリング大会 参加者84名(28チーム) ・職域親善ソフトボール大会 参加者304名(17チーム) ・職域親善ターゲットバードゴルフ大会 参加者83名(21チーム) ・町民新春マラソン大会 参加者334名 <p>②各種スポーツ派遣費補助事業 29団体等 延べ人数110名</p> <p>③学校体育施設開放事業(運動場、体育館及び武道場)利用者延べ9,988名(登録団体数19団体)</p>		
本事業の目標	<p>①スポーツ指導者等に救急救命に関する理論、実技の講習を実施することにより、資質の向上を図る。各種スポーツ教室、講習会、大会等の事業を実施することにより、当該事業に参加した町民等の仲間づくりや健康の保持増進及びスポーツの日常化を図る。</p> <p>②町民へ県外派遣費を補助することにより、スポーツに対する意欲の向上及び金銭的負担の軽減を図る。</p> <p>③町民の社会体育の振興を図るため、学校施設の運動場、体育館及び武道場を登録団体のスポーツ及びレクリエーション活動の場として開放する。</p>		
進捗及び成果	<p>①スポーツ指導者、保護者などが救命法を習得することにより、スポーツ事故やけがなどが起こった際に、傷病者へ適切な措置を行うことが期待できる。各種スポーツ教室、大会等を実施することにより、当該教室、大会等に多くの町民が参加することにより、健康の保持増進及び生涯スポーツの振興が図られた。</p> <p>②各スポーツの競技種目で町民が沖縄県の代表権を取得した際に、県外派遣費を補助することにより、スポーツに対する意欲の向上及び選手自身や保護者の金銭的負担の軽減が図られた。</p> <p>③学校体育施設を登録団体の利用に供することにより、継続的にスポーツを実施している町民の体力の向上、健康の保持増進が図られた。</p>		
課題及び対策	<p>①スポーツ教室修了後のサークル又はクラブの組織化を推進し、スポーツの日常化を推進していく必要がある。住民のニーズに応じた事業を実施しているか、新規に開催できる事業はないか、常時検討が必要である。</p> <p>③学校体育施設の開放は、学校教育に支障のない範囲内での利用となるため、学校、教育委員会及び登録団体との連絡調整等の連携を密にする必要がある。</p>		

<p>点検評価員 のご意見</p>	<p>○限りある施設、学校、体育施設の開放のもと、各種スポーツ教室や大会が開催され、約1万人の町民が仲間と楽しく触れ合い、心身や健康の保持増進及び生涯スポーツの振興が図られた。</p> <p>○各種スポーツの県大会での上位入賞者の県代表としての県外派遣補助事業で、児童生徒の補助団体29団体、延べ110名の児童生徒町民に助成が行われ、選手や保護者に金銭的な負担軽減が、また選手にとっても励みになりスポーツの振興に役立っている。</p> <p>○健康保持は介護、認知症等の予防にもなり、家族負担や医療費出費の軽減負担にも寄与される。</p> <p>○スポーツ教室修了後のクラブ組織化への推進と、スポーツを身近に感じない町民へ積極的に健康保持増進に取り組めるよう啓蒙に取り組んで頂きたい。</p>
-----------------------	--

1 平成25年度における事業の概要

主要事業数	3事業	自己評価	A	事業	※A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	3事業	
			C	事業	
			D	事業	

本課における事業の総括

- 1 学習内容の充実を図り、魅力ある講座を開設する。
- 2 サークル活動の場所と発表の場を提供し、自主的活動を推進する。
- 3 自治公民館講座を支援し、地域の生涯学習活動を推進する。
- 4 屋良地区体育館・図書室、嘉手納地区学習等供用施設・児童館では、生涯学習活動の充実を図るため、地域の児童生徒、青年、婦人、老人各層の町民に「いつでも、誰でも」自主的活動や学習の場として利用していただけるよう努める。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 公民館講座 (16講座)		
事業費(千円)	960	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>町民を対象に広報誌等で募集。20名程度の定員で各講座それぞれ10回の実施。想定される受講者に応じて開始時間を設定。</p> <p>16講座 113回実施 受講者累計1,641人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 絵はがき教室 2 茶道教室 3 韓国語教室 4 琉球てまり教室 5 三板教室 6 女子力アップ講座 7 プリザーブドフラワー教室 8 タディングレース教室 9 お弁当作り教室 10 おもてなし料理 11 男子力アップ講座 12 リフレッシュ体操 13 武術太極拳 14 Sボディメイク 15 科学あそび教室 16 漫画教室 		
本事業の目標	<p>実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種講座の開催によって、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。</p>		
進捗及び成果	<p>町民の学習、文化活動の拠点として、楽しく集い、語り、交流する場を提供できるよう施設の運営に努めた。また、青少年から高齢者まで多くの町民のニーズにあった講座ができるよう内容に工夫をこらし、文化活動の向上に寄与することができた。</p>		

課題及び対策	町民のニーズを的確にとらえ、幅広い年齢層の方々に気軽に参加してもらえる魅力ある講座の開催。
点検評価員 のご意見	<p>○公民館講座では 16 教室を開講し、町民の課題に応え、学習、文化、スポーツなどの文化活動の向上が図られ、仲間づくりや町民の学習意欲に貢献できたことは評価したい。</p> <p>○各種講座やサークルの発表や交流の場として、公民館まつりが開催され町民の生涯学習の向上に大いに寄与した。</p> <p>○町民のニーズにあった講座を的確に捉え、魅力ある講座を今後も取り組んで欲しい。</p> <p>○公民館まつりの毎年の開催と、勤労者のための魅力ある講座開催も希望する。</p> <p>○沖縄の文化継承講座が少ないのが残念である。</p>

事業名	2 自治公民館講座 (7 講座)		
事業費 (千円)	460	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>各自治区の住民の要望に応じ開催。20 名程度の定員で各講座それぞれ 10 回の実施。</p> <p>7 講座 57 回実施 受講者累計 750 人</p> <p>1 東区公民館講座 さんしん教室</p> <p>2 中央区公民館講座 絵手紙講座</p> <p>3 北区公民館講座 カラオケ講座、三味線講座</p> <p>4 南区公民館講座 三線教室</p> <p>5 西区公民館講座 おもてなし講習会</p> <p>6 西浜区公民館講座 八重山古典民謡講座</p>		
本事業の目標	<p>実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種講座の開催によって、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。</p>		
進捗及び成果	<p>町民が最も利用しやすい自治公民館（各区コミュニティーセンター）で町民の学習意欲を高め、自治意識を育てるとともに、町民の学習機会の充実が図れた。</p>		
課題及び対策	<p>各自治公民館は、地域活動の拠点として、住民により身近で必要性の高い内容の講座について日ごろから話し合い、実施していく。</p>		
点検評価員 のご意見	<p>○各自治公民館講座では 7 講座が開設され、身近で自主的な運営取り組みで地域町民の学習機会の場・交流の場になり良かった。</p> <p>○身近な場所での学習を通し、コミュニケーションが図られる機会である。また、社会的孤立を防ぐ観点をふまえた公民館講座のありように取り組むとともに、活動の広がりとして外出できない方々への家庭訪問等で、成果を披露しながらコミュニケーションを深めていけたらと思う。（ボランティア民謡宅配便等）</p>		

事業名	3 嘉手納地区学習等供用施設・児童館 屋良地区体育館・図書室 (平成18年7月1日指定管理。平成21年4月1日より2期目。平成26年3月31日まで。 指定管理者：かでな振興株式会社)		
事業費(千円)	21,783	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>【主な自主事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 折り紙遊び 2 異文化交流バスケット教室 3 こいのぼり掲揚 4 おやつ作り 5 外国人との交流会 6 卓球教室 7 母の日プレゼント作り 8 父の日プレゼント作り 9 おやつ作り 10 プラ板作り 11 笹飾り作り 12 スライム遊び 13 セタ会 14 外国人との交流会(キックベースボール) 15 シャボン玉あそび 16 おやつ作り(ホットケーキ) 17 敬老の日プレゼント作り 18 遊びキックベースボール(幼稚園児交流) 19 ハロウィンパーティ 20 ドッジボール大会 21 クリスマス会 22 ムーチー作り 23 ゆびあみマフラー作り 24 節分豆まき 25 避難訓練 26 ひな人形作り 27 昔あそび <p>【主なサークル】 屋良6、嘉手納16</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 パッチワーク 2 エコクラフト 3 ママクラフト 4 卓球 5 バドミントン 6 太極拳 7 ひまわり琉舞 8 歌声サークル 9 親子読書 10 カデナシンフォニックブラスレモン 		

	<p>11 總管太鼓同志会 12 花笠隊 13 スペイン語サークル 等</p> <p>【有料講座】 1 ジャザサイズ</p>
本事業の目標	生涯学習活動の充実を図るため、地域の児童生徒、青年、婦人、老人各層の町民に自主的活動や学習の場として利用していただけるよう努める。
進捗及び成果	<p>【両館共通】 ・両児童館合同ハロウィン・クリスマス会では、外人ボランティアの方も参加し、ゲームなどをおして楽しく交流した。 ・母の日、父の日、敬老の日などの行事にあわせて作品づくりを楽しんだ。</p> <p>【サークル活動】 ・琉舞やパッチワーク、太極拳、三線等、スペイン語サークルなど様々な趣味を通し交流を深めている。</p>
課題及び対策	<p>【両館共通】 ・新たなサークルの発掘及び、有料講座の取り組みの検討。 ・異年齢交流や親子・地域交流の場として年間計画の充実を図る。</p>
点検評価員のご意見	<p>○町民各層の自主的な活動やサークル活動・スポーツ活動など、学習の場として活動の取り組みが図られている。</p> <p>○幼児児童生徒が多く、事業を通し、楽しむ活動の推進に務められている。両館ともに利用者頻度が高く、地域に深く根付いた施設である。</p> <p>○文化継承の観点から、沖縄伝統行事を増やしアイデンティティの確立に取り組んで欲しい。</p>

嘉手納外語塾

1 平成 25 年度における事業の概要

主要事業数	2 事業	自己評価	A	1 事業	※A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	1 事業	
			C	事業	
			D	事業	

本課における事業の総括

平成 10 年 5 月 1 日に開塾し、国際化、高度情報化時代に対応可能な人材の育成を目指して、実戦英語、IT（コンピューター）教育を中心に、マナー講座、沖縄文化（琉球舞踊）、体育、特別講座（琉球史）、キャリア教育講座、国際交流プログラム、先輩と語る会を実施。種々のボランティア活動も行った。

海外ホームステイ派遣事業については、2 年生を対象に実施しており、平成 25 年度は塾生 13 名をアメリカ合衆国 カリフォルニア州アーバイン市に 1 ヶ月間派遣し、生きた英語、文化を習得する事業を実施した。

カテナ基地内での 4 週間のインターンシップ（職場体験）を実施。

町内小中学生を対象に嘉手納町英語コンテストを開催し、町内児童・生徒の英語教育に寄与した。塾生には、将来の進学、就職を見据えて、2 年過程の卒業までに、英検、TOIEC、IT 検定、秘書検定を取得させた。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 ホームステイ海外派遣事業		
事業費（千円）	6,474	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	塾生 2 年生 13 名をアメリカ合衆国カリフォルニア州アーバイン市に 1 ヶ月間派遣し、生きた英語、文化の習得。		
本事業の目標	外語塾で学んだ英語を本場、米国で活用し、英語力の向上をはかるとともに更なるレベルアップを目指す。また、教室を飛び出し海外の生活を通して現地の文化を肌で感じ、異文化の中でコミュニケーション能力を高める。一人ひとりが責任を持ち行動することで自立の第一歩を踏み出すきっかけとする。		
進捗及び成果	1 年半余の授業で習得した英語を実践する機会となり、塾生の自信に結びついた。		
課題及び対策	短い派遣期間では、体験型にとどまる。更なる実践英語の習得を考慮し、期間の延長と日々の英語力向上に努める。		
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○国際化、高度情報化時代に対応可能な人材の育成を目指した外語塾での 2 年間の学習の総まとめとして、海外派遣事業でアメリカ合衆国でのホームステイで 1 ヶ月間派遣し、生きた英語の学習、外国文化の修得等目標達成に向けて取り組んでいる。 ○授業で修得した英語を実践に移し、英語力の向上と異文化の中でのコミュニケーション能力を高め自信に結び付いたことは、目標とする自立へと踏み出すきっかけに繋がる。 ○留学先のアメリカに関しては、良い面だけでなく様々な問題を抱えた現状も学ばせて、世界の現状や課題も伝え、生徒がグローバルに貢献できるよう取り組んで欲しい。 ○昨今県内でも海外から多くの外国人が観光などで訪れている。リゾート観光地沖縄を見据えたカリキュラムにも取り組み、進学・就職先の幅を広げて欲しい。 		

事業名	2 資格検定の取得		
事業費(千円)	0	自己評価	Ⓐ・B・C・D
事業の内容	<p>在塾生 21人 1年生 9人 2年生 12人 (受験料:個人負担)</p> <p>○英語検定 21人取得</p> <p>○IT検定</p> <p>①表計算 21人取得</p> <p>②文書処理 21人取得</p> <p>③英文ワープロ 21人取得</p> <p>○秘書検定 17人取得</p>		
本事業の目標	2年間の学習において社会で実践できる資格取得を目指す。		
進捗及び成果	<p>○英検</p> <p>2級 21人</p> <p>○TOIEC 520点以上 6人、400点以上 9人、365点以上 3人</p> <p>○IT検定</p> <p>①表計算: 1級 3人、2級 17人、3級 1人</p> <p>②文書処理: 初段 2人、1級 9人、準1級 4人、2級 5人、準2級 1人</p> <p>③英文ワープロ: 1級 8人、2級 4人、3級 8人、4級 1人</p> <p>○秘書検定</p> <p>2級 3人、3級 14人</p>		
課題及び対策	資格取得は、一定の成果をあげた。英検 2級以上取得。TOIEC520点以上、各種パソコン検定は、1級以上を全員が取得するためさらに努力する。		
点検評価員のご意見	<p>○将来の進学・就職を見据え、英検・IT検定・秘書検定の資格を習得させ、高いコミュニケーションと英語力コンピュータースキルを身に付けて卒業させる取り組みは、実社会で実践できる資格習得を目指す塾経営がなされて、成果を上げている。</p> <p>○実社会において資格はほぼ不可欠であり、多くの資格を取得したことは、専門学校・短大等と匹敵する程の授業内容と時間数で、充実した学習に取り組まれた結果と思われる。将来本町の核となるリーダーを目指されることを期待する。</p>		

1 平成25年度における事業の概要

主要事業数	4事業	自己評価	A	事業	※A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	1事業	
			C	3事業	
			D	事業	

本課における事業の総括

*平成20年5月7日嘉手納町立図書館設立、本町図書館条例及び規則に基づき業務を開始

	図書蔵書	利用状況
平成20年度	48,257冊（絵本・雑誌・刊行物含む）	6,270人(19,290冊)：平成20年5月7日から平成21年3月31日
平成21年度	53,619冊（絵本・雑誌・刊行物含む）	6,251人(20,144冊)：平成21年4月1日から平成22年3月31日
平成22年度	58,434冊（絵本・雑誌・刊行物含む）	6,525人(21,079冊)：平成22年4月1日から平成23年3月31日
平成23年度	63,302冊（絵本・雑誌・刊行物含む）	7,834人(25,360冊)：平成23年4月1日から平成24年3月31日
平成24年度	67,712冊（絵本・雑誌・刊行物含む）	9,311人(30,854冊)：平成24年4月1日から平成25年3月31日
平成25年度	74,575冊（絵本・雑誌・刊行物含む）	14,768人(50,935冊)：平成25年4月1日から平成26年3月31日

*町民への学習の場として、地域住民とのふれあいを大事にしながら、町民の声「知りたいこと・学びたいこと・調べたいこと」などのために必要な図書や情報、その他資料等を閲覧、資料の貸出の充実と向上を図る。

*よみきかせ会の実施（平成24年4月より）

*ブックスタート事業開始（平成24年9月より）

*『かでなの民話』第2刷の印刷製本（平成25年12月完成）

*読谷村立図書館との相互利用協定の継続（平成25年3月調印、4月開始）

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 図書館業務		
事業費（千円）	7,998	自己評価	A・B・ C ・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・図書増冊に関すること（図書備品及び絵本、雑誌の購入・登録） ・図書利用カード作成・登録 ・諸統計(利用状況など)に関すること ・新刊書案内に関すること ・図書館資料の貸出や返却に関すること ・レファレンスサービスに関すること ・相互貸借・リクエストに関すること ・図書整理(補強・補修等)に関すること ・館内外の環境美化に関すること ・図書館職員研修の充実 ・図書の分類及び整理に関すること 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書点検・照合に関すること ・図書館資料の寄贈・寄託に関すること ・新聞整理に関すること <p>定例よみきかせ会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よみきかせボランティアの募集 <p>館内行事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てミニ講話&昔あそび、高見知佳氏よみがたり会、ステンシル映画上映会、図書館お仕事体験、新聞スクラップ講習会、大人のための怪談紙芝居を行った。 <p>館内整理日にも学習室開館した。</p>
本事業の目標	<p>嘉手納町立図書館の利用者増を図る。 資料の充実を図る。 課題解決のための職員の資質の向上を図る。 館内行事への利用者増。</p>
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度 6,863 冊の増冊で、蔵書冊数が 74,575 冊(絵本・紙芝居・雑誌・刊行物含む) ・諸統計や新刊図書案内を「広報かでな」で、毎月掲載。 ・リクエストや相互貸借の利用への関心が高まり、利用申請が増えた。 ・内容が古い図書・汚れた図書等を整理後、閉架庫へ別置 ・館内資料の配置を工夫した。 ・各市町村図書館見学や、各部会・研修会等の参加を積極的に行った。 ・蔵書点検・照合作業により、蔵書の確認及び未返却者への電話・ハガキでの督促を実施。 ・新聞原紙を整理(H25・1～12) ・H24 年度より毎月第 2 土曜日によみきかせボランティアによるよみきかせ会を実施している。 ・館内整理日でも学習室利用の希望があり、多くの人が利用している。 ・多くの利用者が図書館に来館し、図書館利用のきっかけとなった。
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・町民のニーズに応えるように、図書増冊の充実を図る。 ・嘉手納町立図書館への利用者増を図る。 ・館内外の環境美化の充実を図る ・条例、施行規則の整備 ・防火計画の整備 ・図書館資料の未返却者対策の強化 ・館内行事の周知 <p>幅広い年代の利用者向けに様々な行事を行うこと</p>
点検評価員 のご意見	<p>○嘉手納町民の学習の場として必要な図書、情報、その他の資料等の閲覧・貸出しを行い、図書館業務が図られている。</p> <p>○蔵書も年々増加しており、町民の利用状況も 5 年間で 6,200 名から平成 25 年度は 14,768 名と増加し、図書館が多くの町民に活用されている。</p> <p>○町民のニーズに応えるように図書の充実・利用者増の課題をしっかりと捉えて「広報かでな」の図書館瓦版で町民への広報活動等、課題解決に向けた図書館運営が図られている。</p> <p>○毎月第 2 土曜日にボランティアによる定例の読み聞かせ会を実施し、図書館活用に向けて色々な行事への取り組みが図られている。更に図書館に足を運べない方たちに、</p>

	<p>各学校、児童館、自治会事務所等と連携したシステム作りや出張読み聞かせ、または車で「移動図書館」の検討に取り組んでいただければ、より良い住民サービスになると思う。</p> <p>○本のリクエストや県立図書館をはじめ他市町村との相互利用もたいへん良いサービスだと思うが、認知度・周知を高めるとなると良いと思う。</p> <p>○図書館は町民の資質向上にも重要な役割を担っており、その意義役割を認識し今一度踏み込んだ取り組みを期待する。</p>
--	--

事業名	2 ブックスタート事業		
事業費(千円)	281	自己評価	A・B・ C ・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年9月よりブックスタート事業実施開始。 4か月の乳児とその保護者に対し、絵本を通して親子がふれあい、心を通わせる時間を持つことの大切さ、絵本の魅力を知ってもらう事を目的に子育て支援の一環として図書館で絵本のよみかかせや絵本等の配布を行った。 		
本事業の目標	4カ月の乳児全員へブックスタート事業を行うこと		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> H24年5～8月までブックスタート支援員養成講座を行い、ブックスタートに関する講習を行った。 H24年9月にはブックスタート記念事業として高見知佳さんを講師によみがたり会を行った。 H25年9月より実施 平成25年度、対象者151人中利用者70名(46%) 		
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ブックスタート対象者の来館者増を図る。 子ども家庭課(乳幼健診担当部署や子育て支援センター)との連携 ブックスタート事業の実施方法の見直しを検討する <p>一つの考えとして健診会場で行うことも見直しが必要である。</p>		
点検評価員のご意見	<p>○平成24年度からブックスタート事業が行われ、子育て中の保護者が絵本を通して親子の触れ合いや心を通わせる時間の大切さ、子どもが将来心身とも健やかに成長し、家族や社会等において人間関係が円滑に過ごせることを知り得るきっかけになった。</p> <p>○図書館での絵本配布は今後の施設の利用と保護者同士のコミュニケーション作りにもなって良い。</p> <p>○ブックスタートの対象来館者が46%で目標値の半数以下になっている。子育て支援の素晴らしい取り組みなので、子ども家庭課や社会福祉協議会と連携し目標の全員参加が出来るよう努力するなど、課題と対策の適切な対応を願う。</p>		

事業名	3 『かでなの民話』第2刷印刷製本業務		
事業費(千円)	977 (民話集印刷製本費)	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	嘉手納町に独自に伝わる民話の編集作業を嘉手納町での方言用途に修正し、その語彙の読み合わせを行いながら、話者の顔写真や挿絵、風景等を準備し、印刷製本を行った。その後平成25年3月に完成し、平成25年6月以降には完売になったが利用者の要望もあり、補正予算で再度発刊増刷した。		
本事業の目標	『かでなの民話』を周知し、より多くの人々に見てもらおう。広報や、ホームページ、館内に周知する。		
進捗及び成果	『かでなの民話』が発刊増刷になり、再刷を希望する利用者に購入してもらうことができた。 追加注文冊数 354冊(うち54冊は出版社より寄贈) 購入冊数 64冊		
課題及び対策	なし		
点検評価員のご意見	○平成21年度より嘉手納町民話編集の取り組みが行われ、編集委員の熱心な取り組みで「かでなの民話」を完成させた。語り部である方々が年々少なくなっていく中、後世に残されたのは、たいへん価値ある取り組みであり民話編集業務を高く評価する。 ○必要とする町民が多く、製本後約3ヶ月で完売し、補正予算で追加増刷し希望する利用者の要望に応えていることはたいへん喜ばしい。まだ多数の在庫があるので多くの方々に購入してもらおうよう周知を願いたい。		

事業名	4 読谷村立図書館との相互利用協定について		
事業費(千円)		自己評価	A・B・ C ・D
事業の内容	読谷村と嘉手納町の住民はどちらの図書館でも図書の貸出ができるように協定を締結した。		
本事業の目標	嘉手納町民、読谷村民がお互いに広く各々の図書館を利用し、生涯学習に役立てる事。		
進捗及び成果	村立図書館と町立図書館を合わせた蔵書数は約18万冊であり、毎週の休館日もずれているため、利便性も高まる。		
課題及び対策	嘉手納町民以上に読谷村民の新規の利用も多いこと。 図書館の相互利用に関する協定書に基づく実績は次のとおりである。		

<p>課題及び対策</p>	<p>嘉手納町立図書館 嘉手納町民：嘉手納町民新規登録者：447名、貸出冊数30,311冊、利用者数9,314名 未返却者 16名 54冊 読谷村民：新規登録者：580名、貸出冊数17,401冊、利用人数4,421名 未返却者 5名 12冊 読谷村立図書館相互利用実績（平成25年度） 嘉手納町民：新規登録者：55名、貸出冊数875冊、利用者数179名 未返却者 2名 7冊 上記のことを踏まえて、相互利用の検証を行うこと。</p>
<p>点検評価員 のご意見</p>	<p>○嘉手納町と読谷村との公共図書館の相互利用協定が締結され、両図書館の18万冊の蔵書の活用ができるようになり「知りたいこと・学びたいこと・調べたいこと」の町民の声に応え、活用・高い利便性が図られた。 ○読谷村の一人10冊貸し出しは利点である。さらに読谷村のCD、DVD借用が可能になれば、相互協定の利点が増すと考える。また、町民の読谷村立図書館の利用者数を増やす取り組みを考えて欲しい。</p>